

事業事前評価表

国際協力機構中東・欧州部中東第一課

1. 基本情報

- (1) 国名：モロッコ王国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：マラケシュ・サフィ州サフィ県スィラケディマ
- (3) 案件名：スィラケディマ新世代漁港整備計画 (Project for the Development of the New Generation Fishing Port at Souiria K`dima)
G/A 締結日：令和 7 年 12 月 23 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における水産セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
モロッコ王国（以下、「モロッコ」という。）の海域にはタコやイワシ等を豊富に有する好漁場が形成されている。そのため水産業には多くの漁業従事者が携わっているほか、水産加工業も重要な雇用の受け皿となっている。さらに、造船業、漁業資機材の供給、輸送業、各種サービス業などの関連産業への波及効果も大きく、水産セクターはモロッコの経済発展及び雇用創出において重要な役割を果たしている。

現在、同国には大・中規模漁港が各地に整備されている一方で、防波堤、岸壁、斜路などの外郭施設が十分に整備されていない小規模な零細漁港 (Villages de Pêches。以下、「VDP」という。) が沿岸各地に多数点在している。零細漁民は主に VDP を中心に操業しているが、漁港内の混雑、水揚げ作業の機械化の遅れ、不十分な衛生・維持管理、水産物の品質劣化による価値の低下等の課題が指摘されている (マリノフォーラム 21, 「水産無償資金協力案件調査」報告書、2020)。同国政府は、水産セクターのより持続的な発展のため、2009 年に同セクターの 2020 年まで (現在延長中) の長期開発計画 (Plan Halieutis。以下、「PH」という。) を策定し、①資源の持続的活用、②水産物の品質向上、③付加価値向上による競争力強化の三つの柱を掲げており、②においては水揚施設の整備や卸売市場の機能強化を優先事項としている。2025 年 10 月現在同計画は改訂中であり、引き続き、持続可能な水産資源管理および経済発展の両立を可能とする水産発展を目指す戦略が政府によって検討されている。スィラケディマ新世代漁港整備計画 (以下、「本事業」という) の対象となるスィラケディマ零細漁港は、VDP に位置づけられ、1998 年に JICA 無償資金協力を通じて建設された。その活用状況は良好であるが、建設当時に想定していた同港の漁船数 150 隻に対し、同国政府による零細漁業振興政策の結果現状約 380 隻まで増加し、漁港内船置場に収納できずに沖止め・通路

保管されている漁船は 105 隻に上るなど、施設が飽和状態にあり、安全な航行や施設の適切な利用に支障をきたしている。これにより、港湾内の混雑による利便性の低下や漁港内動線の錯綜や運搬用馬車利用による鮮魚の汚染リスクなどの問題が生じている。また、同港は、海外輸出用のヒメジ・シタビラメ・マダコなど高単価の漁獲物取扱割合が高いが、既存卸売施設では空調・冷蔵設備が未整備なため適切な品質管理が難しい状況にある。加えて、国内外の旅行者が年々増加しているが、観光/一般客を対象とした休憩スペース・カフェや屋内での水産物小売環境が無いため、安全で衛生的な観光ニーズの取り込みが出来ない状況にある。本事業は、同港の施設・機材の拡充を通じ、鮮魚取扱能力の向上を図り、既存の水揚・卸のみならず小売や観光を漁港の機能として新たに加えるものであり、同国における水産政策上でも優先度の高い事業として位置づけられている。

(2) 水産セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

我が国の対モロッコ王国国別開発協力量針（2020 年 9 月）における重点分野として「経済競争力の強化」が定められ、JICA は同分野で、「農水産業振興プログラム」を強化プログラムに指定している。また、対モロッコ王国 JICA 国別分析ペーパー（2025 年 3 月）においても、水産を重点分野の一つとしており、引き続き本事業はこれら方針、分析に合致する。我が国は、同国水産セクターを、これまで多様なスキームを用いて支援してきた。無償資金協力は、計 22 件実施しており、本事業との関連では、1998 年と 1999 年に「スイラケディマ漁村開発計画」の第一期（549 百万円）と第二期（438 百万円）が実施されている。技術協力は、零細漁業振興、研究・開発等の分野で全 18 件実施してきた。2017 年には水産分野で初めての円借款「海洋・漁業調査船建造事業」を実施している。

また、本事業は JICA グローバル・アジェンダ「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」の主要な取組「水産ブルーエコノミー振興」クラスターに位置付けられ、水産資源の品質管理の向上や観光との連携を図り漁業関係者の経済的便益の増大に繋がると共に、SDGs ゴール 14 に貢献する。また、気候変動への適応の観点から SDGs ゴール 13 にも貢献する。

(3) 他の援助機関の対応

同国における直近 5 年間の水産分野他ドナー援助として、以下の協力が行われている。

- ・ WB による零細漁民の能力強化を含むブルーエコノミー開発（PforR）
- ・ EU によるラヨン海技学校実習船の造船
- ・ ロシアによるアガディール水産高等学院学生の漁業実習
- ・ FAO による水産養殖技能訓練（シディイフニ水産学校設備・教材整備含む）

- ・スペインによる漁業・養殖セクター女性協同組合の支援

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、スィラケディマ零細漁港において、施設・機材の拡充を行うことにより、同港の鮮魚取扱能力及び漁船収容能力の向上、既存の漁港機能に観光連携機能を付加する多機能化を図り、もって同港及びその周辺の経済活動の強化及び多様化を通じた、同国の経済競争力に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 施設、機材等の内容：

【施設】防波堤新設（70m）、水揚岸壁新設（70m）、護岸新設（222m）、高度衛生区画新設（約 4,000 m²、うち卸売市場新設（1,140 m²）含む）、既存防波堤延長（30m）、観光用テラス新設（45 m²）、船置場拡張（約 1,000 m²）

【機材】製氷機

イ) コンサルティング・サービスの内容：詳細設計、入札補助、施工監理、ソフトコンポーネント（新しい経済活動のための組織能力強化、施設・設備・機材の運営維持管理体制確立）

ウ) 調達・施工方法：

建設用資材について、基本的には現地調達とする。現地調達が可能であっても、種類が少なく、かつ数量も限られている資機材、適切な品質や納期が確保できない資機材については、日本あるいは第三国での調達との比較検討を行う。なお、対象サイトまでの輸送費は日本側で負担する。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：漁業者 1,140 人、船主 300 人、仲買人 70 人。

最終受益者：サフィ県の消費者約 331,000 人。

(2) 総事業費

総事業費 3,169 百万円。（概算協力額（日本側）：2,505 百万円（うち 502 百万円が今回の追加贈与）、モロッコ側：664 百万円）B 国債（4 年）

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）

2025 年 2 月～2028 年 12 月を予定（計 47 か月）。施設供与開始時（2027 年 12 月）をもって事業完成とする。

(4) 事業実施体制

- 1) 事業実施機関：農業・海洋漁業・農村開発・水・森林省海洋漁業庁（DPM）

2) 運営・維持管理機関：DPM 本部及びサフィ支局

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動：「水産業振興」個別専門家(2024 年 4 月～2026 年 3 月まで)が、本事業の実施段階において先方負担事項の履行促進など円滑な事業実施に資する側面支援も行う予定。

2) 他援助機関等の援助活動：特になし。

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：本事業の環境影響評価（EIA）報告書は、先方政府実施機関 DPM が作成し、2023 年 2 月 6 日付でマラケシュ＝サフィ地方の 長（ワリ）より承認済み。

④ 汚染対策：大気質、水質、土壌汚染、騒音・振動について、工事中は散水、汚濁防止膜の設置、適切な車両整備及び作業時間の制限等の対策をとることにより同国国内及び国際的な排出基準を満たす見込み。水質について、供用時は浄化槽と浸透枳を設置することで、汚水の流出を防止する見込み。

⑤ 自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面：本案件実施に伴い、漁港内・周辺で営業している移動露天商 12 軒の一時的な移転が見込まれる。このため、先方政府実施機関 DPM により、一時移転先の確保など適切な対応がなされる計画である。被影響住民から事業に係る特段の反対意見は出ていない。

⑦ その他・モニタリング：本事業では、工事中は工事請負業者および実施機関が、大気質、水質、土壌汚染、騒音・振動等について、供用時は実施機関が水質等についてモニタリングを実施する。一時移転の進捗および移転に係る支援の状況については、実施機関がモニタリングを行う。

(7) 横断的事項：本事業は、気候変動の影響による潮位上昇や高潮に対して強靱な防波堤、水揚岸壁などが新設されることにより気候リスクの軽減につながることから、気候変動対策適応策（副次的）に資する可能性がある。また、卸売

市場棟の利用者である仲買人の中には、障害者も含まれることが確認されており、車いすの利用などを想定したバリアフリーを設計に取り込んでいる。

(8) ジェンダー分類：

【対象外】 ■GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

＜分類理由＞本事業ではジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組及び指標等を設定するに至らなかったため。

(9) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2020 年実績 値)	目標値 (2030 年) 【事業完成 3 年 後】
高度に衛生管理された区画を通じて水揚げされる漁獲物の量	0 トン	年間 700 トン以上※ 1
漁港内船置場に収納できずに沖止め・通路保管されている漁船数	105 隻※2	5 隻以下
漁港施設内で行われる経済活動の数（事業者数）	0	4 以上※3

※1 ONP 統計の年間漁獲量。但しテングサは除く。本漁港における水揚量は直近 10 年間で年間 700t 程度であるが、現行では水揚げされる漁獲物は高度に衛生管理されていない。

※2 修理中・メンテナンス中の漁船を除く。

※3 現行では漁港施設内での経済活動は許可されていない。目標値は観光用テラス及び小売市場棟内に入居する事業者の総数

(2) 定性的効果

- ・水産物の流通動線（選別・計量・競り・搬出）と船外機・漁具の搬出入動線とのゾーニングによる陸揚げされる鮮魚の交差汚染リスクの低減
- ・動物（馬車）の漁港施設内への入場制限による、陸揚げされる鮮魚の汚染リスクの低減
- ・スイラケディマ零細漁港の漁業者の収入が増加する。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：特になし
- (2) 外部条件：特になし

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モロッコ「シディハセイン零細漁村開発計画」事後評価（2007 年度）では、利用者に施設の管理・使用方法につき適切な広報活動を行う必要性が示唆されており、整備される施設の適切な運営維持管理のため、日本側による関連の技術支援が検討されることが望ましいとしている。スィラケディマ零細漁港は、適切に管理・活用されているが、モロッコにおいて零細漁港の多機能化は新しい取り組みであるため、新しい経済活動のための組織能力強化と、施設・設備・機材の運営維持管理体制確立を含むソフトコンポーネントを実施する。

7. 評価結果

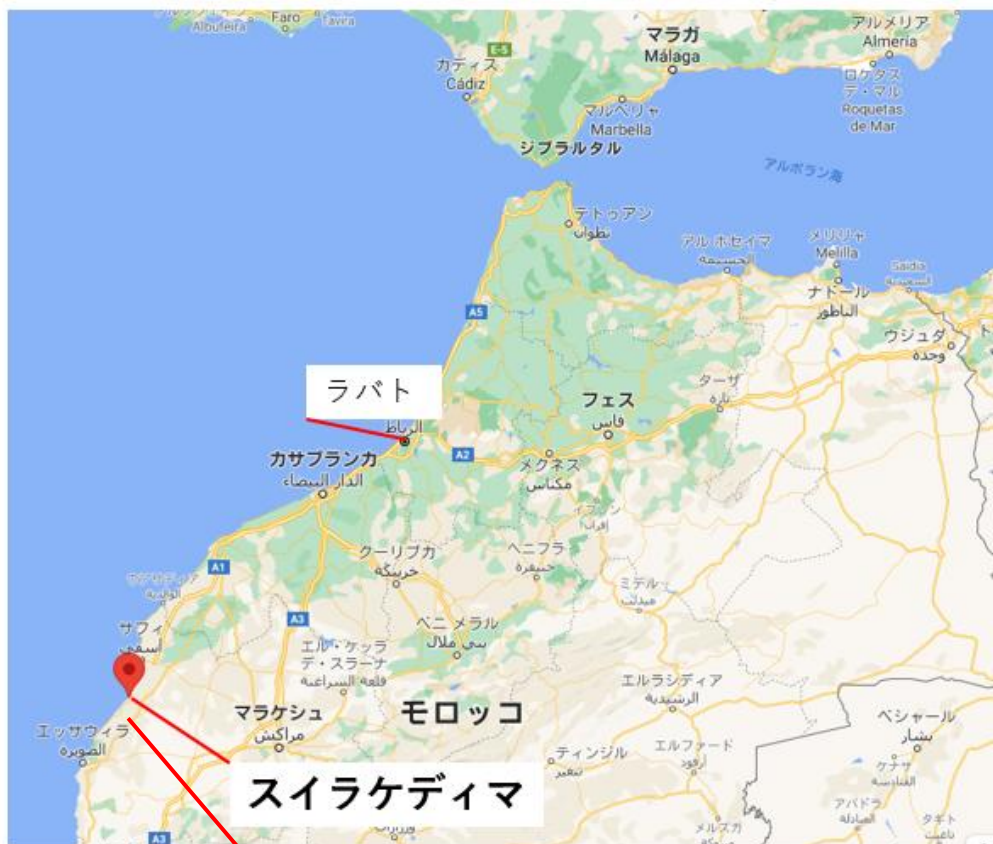
本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、零細漁港の整備を通じて、同港及びその周辺の経済活動の強化・多様化に資するものであり、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
 - 事業完成 3 年後 事後評価

以 上

別添資料 スイラケディマ新世代漁港整備計画 地図 (出典：Google Earth)



スイラケディマ漁港

